

## 薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

### ～覚醒剤、大麻等の乱用をなくそう～

#### ◎ 薬物乱用の実態

愛知県内で覚醒剤等の薬物事犯で検挙された人は、平成8年以降、ずっと1,000人を超える高水準が続いています。

薬物乱用の恐ろしさは、何度でも繰り返し使用したくなる性質、つまり、“依存性”を持っているということです。

薬物使用者による凶悪犯罪も発生しています。

#### ◎ 覚醒剤等の薬物追放にご協力を

覚醒剤等の薬物を社会から追放するためには、あなた自身が甘い誘いにのらないことはもちろん、あなたの周りで覚醒剤等の薬物を扱っている人を見たり聞いたりしたときは、警察本部か最寄りの警察署、交番、駐在所までご連絡ください。



6月号

### 不法就労・不法滞在防止にご協力を！

#### ◎ 不法残留者数の推移（法務省統計）

日本に滞在している不法残留者の数は、令和7年1月1日現在7万4,863人であり、前年同期に比べ4,250人（約5.4%）減少しました。

#### ◎ 不法就労外国人を雇用しないために

～ 事業主のみなさんへお願い ～

◇ 外国人を雇用する場合は、旅券、在留カード、就労資格証明書等を実物で在留資格、在留期間を確認してください。

◇ 留学生等については資格外活動の許可の有無、また、許可された活動内容も確認してください。

◇ 在留カードには、就労制限の有無や資格外活動許可に関しても確認してください。外国人を雇用する際に、当該外国人が不法就労者となることを知らなかったとしても、在留カードの未確認などの過失があれば処罰の対象となります。

事件・事故 緊急事案は 110番  
～警察の 相談ダイヤル #9110～

警察官が一刻も早く駆けつけなければならない事件や事故などの通報が適切に取扱えるように、問合せ等は最寄りの警察署もしくは#9110をご活用下さい。